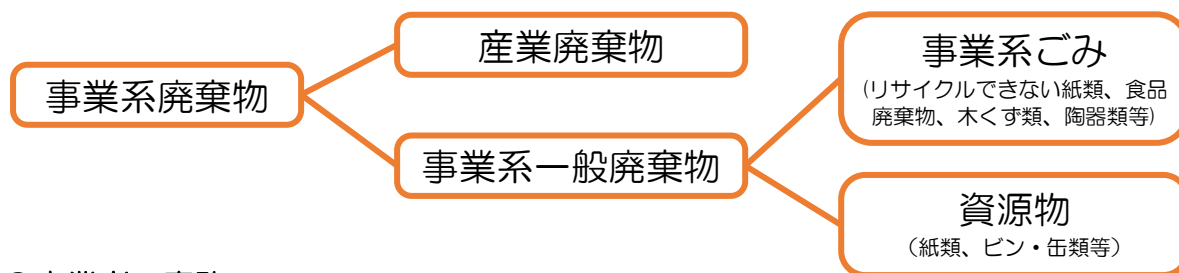


事業系一般廃棄物の処理について

近年、事業所から排出されるごみが増加傾向にあります。新潟県内の中でも胎内地区は排出量が特に多く、処理施設に搬入されるごみには資源物となる紙類や缶・ビンが多く含まれています。リサイクルできるものはごみとして出すのではなく、市のごみの分別ルールにより分別し、資源物として処理することでごみの減量やごみ処理にかかる経費が削減できます。また、リサイクルや分別等の再生資源活動への取り組みが、環境にやさしい事業者としてイメージアップにも繋がります。3Rを心掛けて積極的なご協力をお願いします。

●事業系廃棄物

事業系廃棄物とは、事業活動によって排出されるすべてを指します。その内、法律で規定する20種類の廃棄物を「産業廃棄物」といい、それ以外を「事業系一般廃棄物」といいます。さらに焼却場等で処理できる「事業系ごみ」とリサイクルできる「資源物」に分けられます。



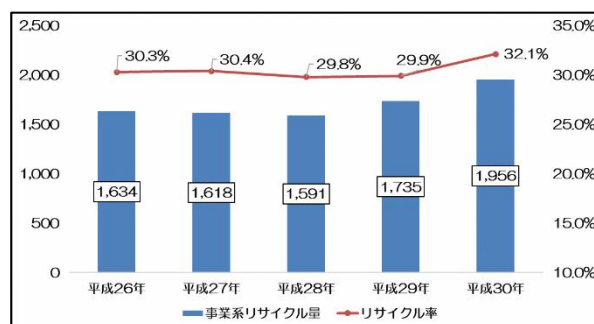
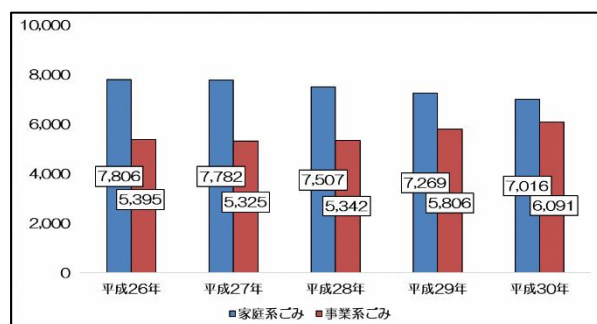
●事業者の責務

法律や条例により、事業者はすべての事業系廃棄物を事業者自らの責任において適正に処理することが義務付けられています。焼却場へ直接搬入するか廃棄物処理の許可を得ているものに委託することができます。許可のないものに委託をすると、事業者側も罰せられる場合があります。

●胎内地区のごみ量の推移

平成30年度に事業所から排出されたごみの量は6,091トン。ごみ量は平成27年度に一時減少したものの年々増加傾向にあります。

ごみ処理にかかる経費は、平成29年度実績で約1億9千5百万円です。その多くは市民と事業者の皆さまの税金で負担しています。



●紙類のリサイクルについて

焼却場へ搬入されるごみの中には、コピー用紙や段ボールなどの資源物が多く搬入されています。どのように出したらいいかわからない場合は下記表を参考に資源物として出しましょう。

リサイクルできる資源物	出し方
ダンボール	たたんでひもで十字にしばってください。 少し濡れたものでも乾かせば資源物として出せます。 ※ダンボールは大事な資源物！ごみ入れとして使用しないでください。
新聞・チラシ・ 雑誌・カタログ等	ひもで十字にしばってください。
シュレッダー紙	まとめて袋に入れて出してください。 細かすぎるものは燃えるごみに出してください。
OA紙	ひもで十字にしばってください。
雑紙（紙箱、紙袋、封筒、メモ用紙等）	細かい紙類は封筒や紙袋に入れて雑誌やチラシと一緒にしばってください。

また、紙資源を持ち込むと無料で引き取る業者や機密文書を処理してくれる収集運搬許可業者がありますので、一度、お問い合わせしてみてください。

事業者の皆さんが行うひと手間がごみの処理経費の削減、ごみの減量、リサイクル率の向上に繋がっていきます。

※ごみの収集運搬許可業者については市の環境担当課へお問い合わせください。



●ビンや缶、ペットボトルのリサイクルについて

新発田広域不燃物処理場に多くのビンや缶が搬入されています。ビンや缶はリサイクルできる資源物です。事業者の皆さんが「リサイクルできる事業系廃棄物をきちんと分別すること」で、更なるごみの減量とリサイクルの促進が図れます。

右の写真を見るとペットボトルも搬入されています。ビンや缶と同様にきちんと分別しましょう。出し方については収集運搬許可業者と相談してください。



お問い合わせ先

胎内市 市民生活課 生活環境係

Tel. 0254-43-6111 (代表)

新発田地域広域事務組合 業務課 業務管理係

Tel. 0254-26-1501 (代表)

組合公式 Twitter 始めました♪

組合の情報を日々つぶやいていますので是非フォローやリツイートをお願いします！！

